



平成25年 6月26日

各 位

会 社 名 株式会社 山陰合同銀行  
代 表 者 名 取締役頭取 久保田 一朗  
コ ー ド 番 号 8381 東証第1部  
問 合 せ 先 執行役員経営企画部長 山崎 徹  
(TEL 0852-55-1000)

### 自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当行は、平成25年6月26日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 自己株式の取得を行う理由

機動的な資本政策の遂行および株主の皆さまへの利益還元の実現を図るため。

#### 2. 取得に係る事項の内容

|                |   |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類  | 当行普通株式  |
| (2) 取得する株式の総数  | 2,000,000株(上限)<br>(自己株式を除く発行済株式総数に対する割合1.23%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 14億円(上限)                                      |
| (4) 取得期間       | 平成25年7月1日から平成25年9月20日まで                       |

(ご参考) 平成25年3月31日時点の自己株式の保有状況

|                      |              |
|----------------------|--------------|
| 発行済株式総数<br>(自己株式を除く) | 162,502,925株 |
| 自己株式数                | 1,424,547株   |

以 上

本件に関するお問合せは下記にお願いします。  
経営企画部 経営政策グループ 三原  
TEL (0852) 55-1000 (内線 1043)